

## 令和5年度第1回大竹市地域公共交通活性化協議会 記 録 票

日 時 : 令和5年6月20日(火) 13時30分～  
場 所 : 大竹市役所 3階大会議室  
出席委員 : 別紙 委員名簿のとおり

### 事務局長挨拶

#### 1 開 会

人事異動等に伴う新任委員の紹介等

会長あいさつ

#### 2 協 議

##### (1) 議案第1号：おおのハートバスにおける一般乗合旅客自動車運送事業に係る事業計画変更認可申請について

○【事務局(廿日市市)】議案第1号により説明

○質疑等 : なし ⇒  承認

##### (2) 議案第2号：坂上線バスにおける一般乗合旅客自動車運送事業に係る事業計画変更の届出(停留所の移設)について

○【事務局】議案第2号により説明

○質疑等 : なし ⇒  承認

##### (3) 議案第3号：大竹・栗谷線バスにおける一般乗合旅客自動車運送事業に係る事業計画変更の届出(停留所の移設)について

○【事務局】議案第3号により説明

○質疑等 : 【会 長】高齢者は65mの移動も大変である。何か聞いているか。  
【事務局】今のところない。また聞いてみる。

○その他質疑等 : なし ⇒  承認

#### 3 報 告

##### (1) 報告第1号：令和4年度地域公共交通事業の収支状況等

○【事務局】報告第1号により報告

○質疑等 : 【会 長】持続可能な公共交通として、支線交通も頑張ってもらいたい。  
こいこいバスは、過去は優秀な収支率、59.3%は残念。  
商業施設の回数券の減が理由か。

【事務局】全くではないが、多少減ったことが原因である。

○その他質疑等 : なし

(2) 報告第2号：こいこいバス及び大竹・栗谷線バスの停留所の位置の変更について

○【事務局】 報告第2号により報告

○質疑等：なし

(3) 報告第3号：大竹・栗谷線バスの停留所の位置の変更について

○【事務局】 報告第3号により報告

○質疑等：【会長】バス停留所の移設について、議案と報告の違いは何か。  
【事務局】停留所間の距離が一定程度超えると議案にする必要がある。

4 その他

○【事務局】

・支線交通2路線改善提案について

ひまわりタクシー外から支線交通2路線の改善提案があった。内容を整理し、実現性含めて検討していく。

・大竹・栗谷線バスのあり方の検討及び令和6年度以降の地域公共交通計画策定スケジュールについて

栗谷線バスのあり方の検討のため、地元と意見交換をしている。また、令和6年度以降の計画について、栗谷線の進捗、市町の計画の指針となる広島県の地域公共交通ビジョンが今年度策定されること等の要因から、策定スケジュールの見直し、現計画の対象期間の延長を検討している。

・阿多田フェリー建造事業について

令和2年度から協議等を開始し、令和3年度から令和4年度にかけて設計建造した新フェリーが完成し、運航事業者に無償貸付し、令和5年4月から就航している。

○質疑等：【会長】大竹・栗谷線は、収支率が問題、定時定路線に拘ることなく、維持できる形で何とか新しい方に向かって、住民の合意を得ながら出来ると良いと思う。

5 閉会